

資料2 委員のご意見を踏まえた追記等

委員のご意見と対応(案)

ご意見	対応(案)
河川管理者が流域環境に取り組む意義づけ(河川法の「環境の整備・保全」を踏まえ、川の中だけでできることには限界があること)を明確にすべきである。	とりまとめ骨子(案)に河川管理者が流域環境に取り組む意義づけを記載する。

(とりまとめ骨子(案)への記載の方向性)

- 平成9年の河川法改正で「河川環境の整備と保全」が目的に位置づけられた。河川整備計画等で環境目標の設定も進み、河川環境の保全は河川管理者の責務である。
- 一方で、河川環境の保全には、河川内の取組だけでは限界があり、流域のあらゆる関係者と連携した取組が重要。
- 河川は上流～下流～河口・沿岸をつなぐ連続空間であり、流域の生態系ネットワークの重要な基軸となっている。そのため、河川管理者は、河川を基軸とした生態系ネットワークについて、流域の関係者との調整の中心役を担うべき立場である。

委員のご意見と対応(案)

ご意見	対応(案)
「流域」に河口周辺の沿岸域も含めることを打ち出すとよい。	とりまとめ骨子(案)に反映。

○本資料では、生態系ネットワークを森・川・海のつながりの中で捉えるため、沿岸域・海域を含む「流域圏(広義)」の考え方に立つ。一方、「流域」は文脈により範囲が異なり、分水界で囲まれた集水域や国土計画上の流域圏は沿岸域を含まない場合があるため、両者を区別して用いる。

集水域(狭義の「流域」)

- ・ 分水界で囲まれ、降水が河川に集まる範囲。
- ・ 自然地理的な概念で、沿岸海域は含まない。

流域圏(広義) ※本資料の立場

- ・ 森・川・海のつながりとして、陸域から沿岸域・海域までを一体の系として捉える。
- ・ 生態系ネットワークや水・物質循環もつながりに含む。

沿岸域・海域を含めて捉える主な公開資料

- ・ 国土交通省「流域総合水管理のあり方について」(国土審議会答申, 2025): 流域治水・水利用・流域環境を一体的に捉える「流域総合水管理」を推進。「流域環境」は流域に沿岸域を加えた流砂系全体を対象に含むとされている。
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_ryuukisougou01.html
- ・ 国立環境研究所「流域環境管理に関する国際共同研究」: 陸域～沿岸域～海洋を含む「広義の流域圏」として水・物質循環や生態系機能を評価。
<https://www.cger.nies.go.jp/ja/activities/supporting/supercomputer/ws/h22/abstract/h22-01.pdf>
- ・ 環境省「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」: 流域圏の内陸地域と沿岸地域が一体となった対策を明記。
<https://www.env.go.jp/content/900543509.pdf>
- ・ 環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト: 森・里・川・海を一体のつながりとして保全。
<https://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/>

※国土計画上の「流域圏」は「流域及び関連する水利用地域や氾濫原」を指し、沿岸域は別概念「沿岸域圏」として区別されている(国土交通省「21世紀の国土のグランドデザイン」)。

<https://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/zensou&relation.html>

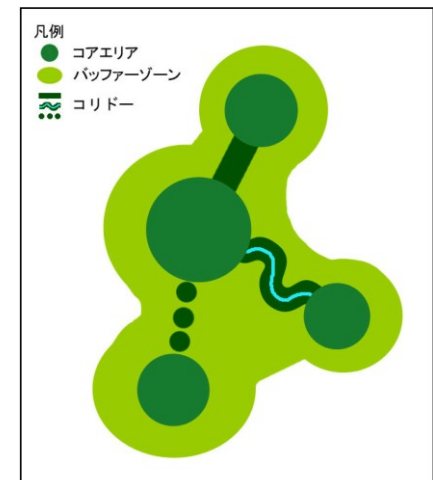
委員のご意見と対応(案)

ご意見	対応(案)
川と人とのつながりでは、川を移動するクマの問題(安全性の確保や生態系の管理)も無視できない。	とりまとめ骨子(案)の河川を基軸とした生態系ネットワークの基本的な捉え方の整理において、趣旨を記載する。
連結性は一律に高めればよいものではなく、クマとの軋轢、外来種の侵入等の問題がある場合には、河畔林の伐採による遮断や対策(ダムに魚道等を設けないなど)を優先する判断もあり得ると考える。	

【論点1】河川を基軸とした生態系ネットワークの基本的な捉え方の整理

○河川管理者や流域の関係者が、「河川を基軸とした生態系ネットワーク」の目的、機能、分類などを適切に理解し、流域環境の目標設定、整備・取組の前提となる概念を共有するため、基本的な捉え方を整理する。

- ・生態系ネットワークは、「生物の移動」だけではなく、生態系保全上重要な「水・物質循環」についても対象に含む。
- ・生態系ネットワークの指標種は、象徴種・アンブレラ種（上位性）等の観点に限らず、他の観点（絶滅危惧種、生態的指標種（典型性）など）による設定も含む。
- ・生態系ネットワークの構造は、コア、バッファ、コリドーを基本として捉え、コリドーの保全・創出による狭義の連結性だけでなく、コア、バッファの保全・創出も生態系ネットワーク形成に含める。ただし、バッファについては明確な位置づけでの具体的な整備・取組実績は少なく、まずは知見の整理を進めていく。
- ・生態系ネットワークの分析の観点として、以下の6つの類型分類を行う。Ⅰ.縦断方向 / Ⅱ.横断方向 / Ⅲ.垂直方向 / Ⅳ.流域内 / Ⅴ.流域をまたぐ / Ⅵ.川と人々とのつながり ※Ⅵのネットワークはhabitat networkではなく、グリーンインフラの多面的機能を活かすもの
- ・水域のネットワークだけでなく、河畔林や水際植生など緑のネットワーク、水域と陸域（水際のエコトーンなど）のネットワークも含む。
- ・連結性は一律に高めればよいわけではなく、外来種の拡散やクマ等の大型動物との軋轢防止の観点から、遮断・管理が必要な場合もある。



図：生態系ネットワークの構造概念図
出典）「全国エコロジカル・ネットワーク構想（案）（2009）
全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会」

委員のご意見

ご意見	対応(案)
コアは種や河川により多様であるため、生息場の多様性をどう位置づけるかが重要である。	生息・生育・繁殖環境の形成過程(プロセス)の保全・創出に加え、生息・生育・繁殖環境(コア)自体が多様であることの重要性について記載。 また、多様な河床内環境が存在していることを示すため、環境区分を中心に整理した一方、個別の生物名は例として整理。あわせて、他の類型分類の記述も見直し。
垂直方向の取組例では「場所の保全」と「プロセス」が混在しており、横断・縦断に比べてグリーンインフラの取組がイメージしにくいいため、整理が必要である。 (河道内の垂直ネットワークには、湧水・伏流域、粗粒間隙・細粒堆積環境など多様な河床内環境が存在しており、それぞれ異なる生物が利用していることを反映した方が良い。)	
類型4「流域内」の例示が河道内中心になっており(ポンチ絵は流域内として正しいが、例示が水系内寄りである)、「流域内」と「水系内」の用語を整理すべきである。	Ⅳ流域内の事例について、河道内の取組の一部を、流域の取組に差し替え。 「流域内」と「水系内」の用語について違いに留意して使用する。また、類型分類ごとに「つなぐ対象」として河川と流域との関係性を整理。
垂直方向では湧水の保全が重要であり、河川水辺の国勢調査の湧水調査等のデータを充実・活用するとよい。ALB測量を沿岸にも活用すれば回遊魚等の保全に有効である。	モニタリング・評価のためのデータの欄を追記し、河川水辺の国勢調査等のデータとの関係性を整理。

河川を基軸とした生態系ネットワークの類型分類(1/2)

○河川を基軸とした生態系ネットワークの類型分類、類型ごとの生態系ネットワークのイメージ、生態系ネットワーク形成の取組例、指標種(例)を示す。

○取組では、生物種によって依存する環境が異なり、生息・生育・繁殖環境の形成過程(プロセス)の保全・創出に加え、生息・生育・繁殖環境(コア)自体が多様であることの重要性についても留意する。

類型	生態系ネットワークのイメージ	生態系ネットワーク形成の取組例	指標種(例)	モニタリング・評価のためのデータ	つなぐ対象
I. 縦断方向	物理的な障害がなく、縦断方向(上下流)の連結性が確保されている	a) 横断工作物(ダム、堰など)の統合・改良による通し回遊魚等の移動、土砂供給の分断解消 b) 魚道設置による魚類・甲殻類等の移動経路の保全・創出 c) 河畔林、水際植生の管理による哺乳類等の縦断移動経路の保全・創出	a,b) 縦断移動する回遊魚・甲殻類(アユ、サケ、モクズガニ等)、両生類(オオサンショウウオ等) c) 縦断移動する哺乳類(シカ等の哺乳類)、林縁を好む鳥類(カシラダカ等)、林内を好む鳥類(シロハラ等)	・水国調査結果(環境基図、各種生物)	河川-河川(河道-河道)
II. 横断方向	物理的な障害がなく、横断方向(①河道内:水域～陸域、②河道内外:河道～水路・水田等)の連結性が確保されている	①a) 河道整備(フンド・たまり創出など)や貯留機能の確保(河道内遊水地整備)に際して横断的な連続性を確保 ①b) 緩傾斜掘削による哺乳類、両生類等の横断移動経路や鳥類、昆虫類の生息・繁殖環境の保全・創出 ①c) 魚類の餌となる虫や落ち葉(栄養)の供給源となる河畔林の保全 ②d) 樋門改築、魚道整備等による水路・水田等との落差解消	①a) 水域～陸域を利用する種(タナゴ類、カエル類、トンボ類等) ①b) 水際・湿地を利用する種(カエル類、オオヨシキリ、トンボ類等) ②d) 河道～水路・水田を移動する種(フナ・ナマズ等)	・水国調査結果(環境基図、各種生物、樋門調査)	河川-河川(河道:水域-河道:陸域) 河川-流域(河道-水路・水田等)
III. 垂直方向	地下水・伏流水と表流水のつながり(湧水環境、伏流環境等)が保持されるとともに、水温等が異なる多様な水深・河床内環境が確保されている	a) 河道整備時における湧水箇所の保全 b) 河道地形および河床材料の多様性を維持することによる、生物の生息環境となる多様な河床内環境の保全・創出 c) 渇水時、夏場の高水温時に水生生物の避難場となる淵や湧水域の保全・創出	a) 湧水魚類、湧水性植物、湧水性藻類(ハリヨ、イトヨ、バイカモ、チスジノリ等) b) 河床内環境利用生物(粗粒間隙環境:アジメドジョウ、ウナギ等/細粒堆積環境:ヤツメ類幼生等) c) 避難場利用魚類(アユ[土用隠れ]、ウナギ、冷水性魚類等)	・水国調査結果(環境基図、各種生物、湧水調査)	河川-河川(河道-河道) 河川-流域(河道-集水域)

河川を基軸とした生態系ネットワークの類型分類(2/2)

- 河川を基軸とした生態系ネットワークの類型分類、類型ごとの生態系ネットワークのイメージ、生態系ネットワーク形成の取組例、指標種(例)を示す。
- 取組では、生物種によって依存する環境が異なり、生息・生育・繁殖環境の形成過程(プロセス)の保全・創出に加え、生息・生育・繁殖環境(コア)自体が多様であることの重要性についても留意する。

類型	生態系ネットワークのイメージ	生態系ネットワーク形成の取組例	指標種(例)	モニタリング・評価のためのデータ	つながり対象
IV. 流域内	流域内で生息場のネットワークが保持されている(類型Ⅰ～Ⅲに分類されないマクロなネットワーク) <空間的なまとまりの例> ①水系内(河道内) ②河道内ー河道外 ③河川ー沿岸域・海域	①a) 本川・支川の水域内連続性の確保や水系全体での瀬・淵環境の保全・創出 ①b) 干潟、湿地環境、砂礫河原など鳥類生息場の保全・創出 ②c) 霞堤、遊水地、水田、ため池等による河川と異なる生息・生育・繁殖環境の保全・創出 ②d) 鳥類の行動圏内でのねぐら環境・採餌環境(湿地、水田など)の一体的な保全・創出 ③e) 河川と海域・沿岸域との連続性、汽水環境の保全・創出	a) 水系を広く利用する回遊魚(アユ、サケ等) b) 干潟・砂礫河原を利用する鳥類(シギ・チドリ類等) c) 氾濫原・湿地を繁殖場とする魚類(コイ、フナ類(ヨシ原が産卵場)等) d) 河川内外をまたぐ行動圏をもつ大型鳥類(トキ、コウノトリ、大型水鳥等) e) 両側回遊魚・甲殻類(アユ、ヨシノボリ類、モクズガ二等)	・水国調査結果(環境基図、各種生物) ・国土地理院各種GISデータ・航空写真	河川-河川(河道:本川-河道:支川) 河川-流域(河道-遊水地・水田・沿岸域等)
V. 流域をまたぐ	複数流域で生息場のネットワークが保持されている	a) 他水系から飛来する鳥類の生息・繁殖場(ヨシ原、礫河原、干潟など)の保全・創出 b) 川-海の連続性(海を介した他流域とのつながり)の保全・創出	a) 渡り鳥(シギ・チドリ類等) b) 海を介し流域間を移動する通し回遊魚(ウナギ等)	・水国調査結果(環境基図、各種生物) ・国土地理院各種GISデータ・航空写真	流域-流域
VI. 川と人々のつながり	・流域の関係者が連携し、生態系の保全・創出に取り組むもの ・グリーンインフラを活用した地域経済の活性化やにぎわいの創出に取り組むもの	・湧水箇所・干潟での散策路や公園・観察施設等の整備 ・かわまちづくり等における生物の生息環境、親水空間との一体的整備 ・〇〇の生息・生育・繁殖の場の保全活動 ・環境学習、自然体験等の取組 ・グリーンインフラを活かした地域経済・文化の発展、協働・共創の促進	—	—	—

※VIのネットワークはhabitat networkではなく、グリーンインフラの多面的機能を活かすもの

河川を基軸とした生態系ネットワークの類型分類(Ⅳ流域内)

本支川：高水敷多自然水路_彦山川

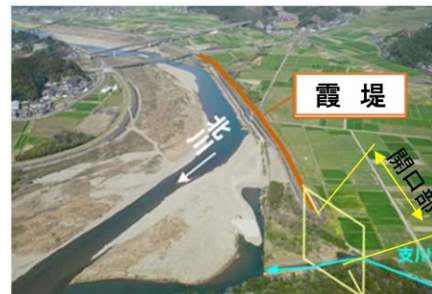
樋門・樋管部と河川との落差が大きかったため、川表側の開水路勾配を緩勾配として川裏への魚類などの遡上経路を確保するとともに、緩勾配とした水路を蛇行させて瀬淵を創出（高水敷多自然水路）。



出典：「遠賀川水系エコロジカルネットワークについて」平成26年度全国多自然川づくり会議

霞堤：霞堤の保全_北川（五ヶ瀬川水系）

北川では、1997年9月の台風により大きな被害を受け、その「河川激甚災害対策特別緊急事業」においても、それまでの霞堤方式を採用、整備を進めた。出水時に本川とつながることで湿地環境が形成されている。



・本川と支川の連続した環境に生息する生物



出典：記者発表「現場での流域治水の深化を目指します」令和4年 水管理・国土保全局治水課

里地里山の保全再生

左. 退避溝（たいひみぞ） *中. 水田魚道 右. ビオトープ

* 退避溝は、田んぼの一部を溝状に掘り下げること、水性生物が中干しなどの渇水時に退避し生息し続けることができるようにする施設



出典：「川からはじまる川から広がる魅力ある地域づくり」令和5年

委員のご意見

ご意見	対応(案)
6類型は「ある瞬間のスナップショット」的であり、ネットワークが時間的に維持されるかという時間軸の観点が見えない。本来は洪水による土砂移動など縦断方向の連続性が横断・垂直・流域内のネットワークを支えており、これを同じ図に書き込むか、別の軸で示すか工夫するとよい。	時間軸について、考慮すべき観点を整理した。とりまとめ骨子(案)にも記載する。
グリーンインフラは人の手が入る場であり、水田の水管理・草刈り・水路の浚渫の時期など、季節に応じた非定常な維持管理が必要であることを理解することが大事である。	
時間軸については、効果の発現に時間がかかるため、河川水辺の国勢調査等を活用して各水系で10年に1回程度見直していくのが良い。	

生態系ネットワークの捉え方(時間軸の視点)

○生態系ネットワークは、ある時点の姿だけでなく、時間とともに変化し、維持されるものである。ここでは時間軸の考え方を「攪乱・遷移・土砂動態」「季節変化」「生物の生活史」の3つに整理し、それぞれに対応する生態系ネットワークの例を示す。

1 攪乱・遷移・土砂動態

- 生態系ネットワークのイメージ**：攪乱・更新を前提に生息場が移り変わりつつ保たれるネットワーク。
- 攪乱**：増水により河川とワンド・たまりの接続が変化し、魚類の分散・避難経路として機能する。
- 遷移**：河畔林の樹林化が進むことで、哺乳類の移動経路が拡大する。
- 土砂動態**：上流からの土砂供給により、礫河原や瀬・淵が形成され、動的平衡に寄与する。

2 季節変化

- 生態系ネットワークのイメージ**：季節ごとに機能する生息場・移動経路を一体的に捉えるネットワーク。
- 季節的な出水**：産卵期の増水により、フナ類やナマズが産卵場となる水田へ移動する。
- 維持管理**：季節に応じて管理の時期・頻度を変える「非定常な維持管理」が有効。

3 生物の生活史

- 生態系ネットワークのイメージ**：生活史の各段階をつなぐ一連の環境を確保するネットワーク。
- 回遊魚のアユでは、遡上のための縦断方向の連続性、成魚の生息場となる瀬・淵、産卵場となる瀬、仔魚の生息環境となる沿岸域など、生活史を通じた環境整備が必要となる。

※ 生態系ネットワークは効果の発現に時間がかかると考えられるため、河川水辺の国勢調査等を活用して定期的にモニタリングを行う。
※ 各時間軸に対応した具体的な制御（攪乱・放流・管理の時期や頻度等）は今後の課題とし、現状は留意しながら進める。
※ 本ページは時間軸の考え方について理解を共有することを目的とし、生態系ネットワークの6類型分類との整合は示していない。

委員のご意見

ご意見	対応(案)
最初の定義で水・物質循環も対象に含めるとされた一方、資料では生物系の記述が中心となっていたことから、物質循環系の議論をネットワークの中にどう取り込むかが引き続きの課題である。	水・物質循環について、考慮すべき観点を整理した。とりまとめ骨子(案)にも記載する。

生態系ネットワークの捉え方(水・物質循環と生息場との関係性)

○生態系ネットワークの基盤となる生息場は、水や物質の循環によって維持・更新される。ここでは流域の循環の視点を「水循環」「物質循環」「土砂動態」の3つに整理し、それぞれ生息場との関係性を示す。

1 水循環

- **生息場を形成する**：流量変動や洪水等により、河道形状（瀬・淵）や氾濫原・湿地等の空間構造を形成する。
- **生息場の質を規定する**：水位（冠水頻度等）、流量・流速、水温、溶存酸素、湿潤条件等の物理環境を規定する。
- **生息場をつなぐ**：水文学的連結性を通じて、生物の移動経路となり、生息場ネットワークを形成する。

2 物質循環

- **生息場を形成する**：水循環および土砂動態と相互に作用し、有機物や栄養塩の堆積・分解を通じて、底質環境や土壌形成に寄与する。
- **生息場の質を規定する**：栄養塩濃度、有機物量、水質（溶存酸素、濁度等）を規定し、生態系の生産性および生物群集構造に影響を与える。
- **生息場の機能を支える**：一次生産や分解、脱窒等の生物地球化学過程を通じて、食物網形成や水質浄化機能を担う。

3 土砂動態

- **生息場を形成・更新する**：上流からの土砂供給および洪水時の移動・再配分により、礫河原や瀬・淵などの物理的生息場が形成・更新される。ダム等による土砂供給の分断に対しては、排砂・置き土・フラッシュ放流等により、土砂動態の回復と生息場の更新を図る。
- **生息場の構造を規定する**：底質粒径や地形の多様性を通じて、利用可能な生息空間（産卵場・隠れ場等）を規定する。

※ 物質循環・水循環・土砂動態は相互に関連し、明確に分けられない場合がある。具体的な取組（排砂・置き土・フラッシュ放流、正常流量の検討等）への反映は今後の課題とする。

※ 本ページは水物質循環の考え方について理解を共有することを目的とし、生態系ネットワークの6類型分類との整合は示していない。

委員のご意見

ご意見	対応(案)
流域スケールの生態系ネットワークの形成自体がグリーンインフラとも言え、目的が不明瞭になりかねないため、グリーンインフラの呼称をスケールに応じて2段階程度に設定すると整理しやすい。	ご意見を踏まえ、生態系ネットワークとグリーンインフラの関係性を整理。
なぜ生態系ネットワークの観点からグリーンインフラをみる必要があるのかが分かりにくい。グリーンインフラの機能をより発揮させるために着目すべき大事な点ってというのが生態系ネットワークではないか。	
生態系ネットワークはハビタットのネットワークを基本とするものであり、今回はこれを「グリーンインフラのエコロジカルな面のネットワーク(主に生物多様性の保全)」として捉えればよい。	
グリーンインフラの「自然」は半自然(都市公園等)も含む国際的な定義に合わせるべきであり、樋門・樋管はグリーンインフラそのものではなく、連結性を高める手段として整理すべき。	
「脱炭素技術」と「イネイブラー」という概念があり、参考になるのでは。	

「自然」の捉え方とグリーンインフラのスケールについて

○「自然」は半自然(水田・里山等)を含む国際的な定義に立つ。グリーンインフラにはスケールの大きいものから小さいものまで含まれると考えられるため2段階で整理し、河川管理の実務では計画段階を広域(流域・ランドスケープ)、直接的な影響を与える対象として扱いやすい実施計画・設計段階を局所(場・サイト)で捉える。

スケール① 広域(流域・ランドスケープ)【計画段階】

- ・ 河川整備計画等の計画段階で、流域全体を一つの系として生息場の「つながり」を捉える。目標設定・関係者連携の単位。
- ・ 例: 流域、河川等

スケール② 局所(場・サイト／個別GI)【実施計画・設計段階】

- ・ 実施計画・設計段階で、個々の場や施設の生息環境・機能・プロセスを保全・創出。整備・設計・モニタリングの単位。
- ・ 例: 瀬・淵、ワンド、湧水等

グリーンインフラの捉え方

局所スケールの生息場は、自然の多様な機能を通じて生物多様性の保全だけでなく地域経済の活性化等の社会課題に寄与すればグリーンインフラとして機能しうると整理し、本取組では直接的な影響を与える対象として扱いやすい当該スケールに着目する。なお、グリーンインフラに当たるか否かは一律に線引きせず、場や文脈に応じてケースごとに判断する。

【例】「瀬」がもつ自然の多様な機能と社会課題への寄与

- ・ アユ等の生息・産卵場(生物の生息基盤) → **生物多様性の保全**
- ・ 水産魚種アユを育む／豊かな景観の構成要素(水産資源・観光資源) → **地域経済の活性化**

※「自然」は半自然を含む国際的な定義(IPBES等、p.17)。グリーンインフラ＝「自然の多様な機能を活用した社会資本」(推進戦略2030、p.15)。

生態系ネットワークとグリーンインフラの関係性

- グリーンインフラ推進戦略2030において、グリーンインフラの実装による対応が期待される7つの社会課題が提示されている。
 ○生態系ネットワークを形成するグリーンインフラ(局所スケール)、生態系ネットワークを回復・強化するインフラが実体のあるハード施策とし、グリーンインフラの保全、維持管理や利活用を促すソフト施策を加え、多様な社会課題解決に貢献すると整理した。

グリーンインフラの実装による対応が期待される社会課題

生物多様性の確保

持続的で快適な都市・生活空間の形成

防災・減災

暑熱対策

地域経済の活性化

温室効果ガスの削減

循環型社会の形成

貢献

生態系ネットワークの形成
(コア)(コリドー)

多様な社会課題解決に貢献

※「生物多様性の確保」が「地域経済の活性化」に貢献するなど、社会課題間でも密接な関係がある

達成目標

施策

生態系ネットワークを形成する
グリーンインフラ(局所スケール)
の保全・創出

- ・動植物の生息・生育・繁殖環境
- ・霞堤、遊水地、水害防備林、ダム湖など
- ・森林、湿地、湖沼、海岸等
- ・里山、水田、ため池、都市緑地等の保全・創出

※ハード施策

生態系ネットワークを
回復・強化するインフラ
の整備

- ・魚道
- ・構造改善された樋管、樋門等の整備

保全、維持管理や利活用

グリーンインフラの保全、
維持管理や利活用を促すソフト施策

- ・フラッシュ放流
- ・河川環境学習
- ・かわまちづくり
- ・インフラツーリズム
- ・良好な景観の保全等

※ソフト施策

なお、グリーンインフラ推進戦略2030において、グリーンインフラに関する施策は次の分類ができるとされている。

- ①グリーンインフラを再生・創出するハード施策、②グリーンインフラを保全するためのソフト施策
- ③グリーンインフラの維持管理や利活用を促すソフト施策、④ ①～③をまとめた施策パッケージ

委員のご意見

ご意見	対応(案)
関係機関・流域で課題を「見える化」して共有しながら、ネイチャーポジティブを方向性として一歩ずつ進めていくのが良い(今回の資料にはネイチャーポジティブという言葉は明示されていなかったが、目標として掲げて良いと考える)	考え方について、とりまとめ骨子(案)に記載。
対外的な名称は「流域グリーンインフラネットワーク」が分かりやすい。	名称についていくつか候補を検討。

- これまで、流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取組では、グリーンインフラがどのように流域全体の環境目標の達成に寄与するかについて流域関係者と共通認識を持てておらず、そのため、目標と現状との差をグリーンインフラの保全・創出に適切に活かす仕組みがなかった。
- 一方、河川内にとどまらず流域全体で、生物多様性の向上・地域活性化・生活環境の向上を通じたウェルビーイングの実現を図るためには、流域関係者のより一層連携した取組が不可欠である。
- そのため、流域の生態系ネットワークに着目し、その現況把握や課題分析、並びに多様な機能を持つグリーンインフラとの関係性を整理した上で、流域環境の保全・創出に係る目標を設定・共有するとともに、具体の取組を提示できるよう体系化を行う。
- これにより、河川管理者だけでなく、河川区域外のグリーンインフラを所管する流域関係者がネイチャーポジティブ、さらにはウェルビーイングに向けた共通の目標の下で連携し、一歩ずつ取組の実効性向上を目指す。

「流域治水×グリーンインフラ」

・流域治水協議会の枠組みを活用し、
流域治水プロジェクトと連携したグ
リーンインフラの全体像を作成・公表

「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に 向けたグリーンインフラ保全・創出の取組」

- ・生態系ネットワークという流域共通軸のもと、その基盤となるグリーンインフラの保全・創出方針を共有（流域関係者と重点取組を設定）
- ・河川管理者は河川環境の定量目標を定め、治水と環境の両立した河道整備を推進

【体系化すべき流れ】

- 生態系ネットワークの基本的な捉え方
 - ・ネットワークの分類、対象とする種の設定方法 等
- 生態系ネットワークとグリーンインフラの関係性
 - ・グリーンインフラの多様な機能の整理方法 等
- 流域の目標設定の考え方
- 流域の関係者との連携の考え方

取組の名称について

○理解しやすく、長すぎない名称が望ましいと考えられるため、下記にいくつかの候補例を示す。

河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けたグリーンインフラ保全・創出の取組

流域グリーン（インフラ）ネットワーク

グリーンインフラを強調した案

流域生態系ネットワーク

・生態系ネットワークを強調した案

流域環境ネットワーク

・流域総合水管理における流域治水・水利用・流域環境との関係性をイメージした案